

高齢者向け公共賃貸住宅入居申込案内書

1. 申込資格

次の各号の全てに該当する方が申込みできます。

- (1) 自ら居住するため住宅を必要としている方。
★申込みは、1世帯1戸で、持家のある方については原則として受け付けません。
- (2) 次の条件のいずれかに該当する方。
(イ) 60歳以上の方のみからなる世帯（**单身者を除く**）
(ロ) 60歳以上の方とその配偶者（内縁関係の方・婚約者を含む）
(ハ) 60歳以上の方およびその介護のために同居が必要と認められる親族
★ただし死亡・転出等により世帯が60歳未満の方のみとなった場合、承継は出来ませんので退去していただくことになります。
- (3) 自活できる世帯であること。
★入居申込時に「自活申立書」を提出していただき、関係機関に対し調査を行いその結果、歩行・自炊および食事・着脱衣・入浴・排泄等の日常生活に支障のない程度に健常であると認められない場合は当選取り消しとなります。
- (4) 緊急連絡先として市内に居住する協力員を**2名**指定できる方。
★入居者の方に異常が発生した場合、緊急通報システムにより24時間体制で協力員の方に連絡が入りますので、即座に対応いただける方を協力員に指定して下さい。
- (5) 市町村民税を完納している方（ただし、免除されている方を除く）。
- (6) 過去市営住宅（旧町営住宅を含む）等に入居していた方にあつては、家賃・駐車場使用料等を完納している方。
- (7) 申込者、同居者又は同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

2. 申込み方法

下関市営住宅入居者募集のしおりの「市営住宅入居選考申込書」「抽選結果のお知らせ」「抽選番号のお知らせ」に必要事項を記入し、添付の申込用封筒にて山口県公営住宅管理協会へ郵送してください。

3. 入居者資格審査（仮当選者のみ）

仮当選した方は、入居者資格を確認するため、入居者資格審査を受けていただきます。

仮当選者には電話にて入居者資格審査の案内をお知らせします。

●仮当選者に提出していただく書類

- (1) 高齢者向け公共賃貸住宅入居申込書
- (2) 収入関係の証明書（【 】内は発行先）
★「所得課税証明書（世帯票）」 ☆申込者すべての方【市町村の交付窓口】
（令和7年度） ※婚約での申込みの場合は入居する方の個人票で可
★「源泉徴収票（前年分）」 ☆給与所得者で前年1月1日から引き続き勤務されている方【勤務先】
☆年金受給者の方【日本年金機構・年金基金等】
★「給与支払い証明書」 ☆前年1月以降に途中転職された方【勤務先】

- | | |
|---------------|---|
| ★「確定申告書の写」 | ☆前年1月1日から引き続き事業をされている方 |
| ★「収支明細書」 | ☆前年1月以降に途中開業された方 |
| ★「退職証明書」「離職票」 | ☆前年1月以降に退職したことがある方【勤務先】
または「雇用保険受給資格者証」【公共職業安定所】 |
| ★「無職申立書」 | ☆失業中または無職の方 |

- (3) 「住民票」
◆世帯員全員が記載され、本籍地、続柄等全ての記載に省略がないもの。
◆現在別居中の方で高齢者向け公共賃貸住宅に同居する場合には、両方の世帯全員分が必要です。

- (4) 現在の住居に関する書類
◆成人の入居される方全員の「無資産証明書」

- (5) 「市税に滞納がない証明」

- (6) 自活申立書
◆虚偽の申し立てをされた場合は当選取り消しとなりますのでご注意ください。

- (7) 「市営住宅に関する重要事項説明書」および「ペットに関する誓約書」

- (8) その他の証明
◎心身障害者世帯 福祉事務所長等の証明が必要です。（申込書の証明欄に証明）
◎生活保護世帯 福祉事務所長の証明が必要です。（申込書の証明欄に証明）
◎婚約で申込み 媒酌人等の証明が必要です。

※上記以外にも、必要に応じてその他の書類を提出していただく場合もあります。

3. 入居者の決定方法

申込書の郵送受付 → （抽選会） → 入居者資格審査 → 入居決定 → 入居許可
請書等提出 鍵渡し

4. 入居決定後に必要となるもの

- (1) 請書（連帯保証人が署名した保証書の提出も必要です。）
- (2) 入居者の印鑑登録証明書
- (3) 連帯保証人1名を選定し、下記の3つの要件をすべてを満たす方。
・下関市内に居住していること。（親族に限り下関市外在住可）
・158,000円以上の所得があり、独立した生計を営んでいること。
・市町村民税を完納していること。
- (4) 敷金（本来家賃の3ヶ月分）の納入が必要です。

（募集住宅等は裏面をご覧ください）

5. 募集住宅等

矢田第二住宅 4号（下関市豊田町大字矢田219番地1）

- 竣工：平成17年
- 構造：木造平屋建て
- 駐車場：有り（料金：1,600円）
- 設備：風呂（市設置）、緊急通報システム用に固定電話を設置していただきます。
電磁調理器具は入居者で設置してください。

＜家賃等＞

	入居者が負担する額
入居者の所得月額(円)	1DK（6,DK）
0～104,000	24,200円
104,001～123,000	26,400円
123,001～139,000	28,800円
139,001～158,000	31,400円
158,001～186,000	34,200円
186,001～214,000	37,200円
214,000を超える方	40,500円
敷金額	121,500円

●申込書受付

- 【場所】 山口県公営住宅管理協会（武久町一丁目43番4号 Tel242-9300）
- 【期間】 令和8年2月1日（日）～2月9日（月）
（受付期間内に郵便局の消印があるものが有効です。）

●抽選会

- 【場所】 豊田総合支所2階テレビ会議室
- 【日時】 令和8年2月20日（金）13時から

●入居予定日 令和8年4月以降

◆入居募集のことについて、不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

山口県公営住宅管理協会 （下関市武久町一丁目43番4号）

TEL （083）242-9300